

第 1 8 5 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第185回組合会会議録

平成29年6月15日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第185回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 報告第1号 千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について
報告第2号 平成28年度経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について
議案第1号 平成28年度決算の認定について
議案第2号 専決処分（千葉縣市町村職員共済組合運営規則の一部変更）の承認を求めることについて

招集年月日 平成29年6月15日
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（2名）

- 1番 太 田 洋
19番 岩 田 利 雄

市町村長以外の議員（9名）

- 4番 須 賀 悟
6番 天 野 武 彦
8番 須 藤 和 人
10番 石 川 綾
12番 堀 越 浩 貴
14番 鈴 木 諭
16番 関 口 明
18番 高 橋 邦 芳
20番 佐 藤 功

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（9名）

- 2番 塚 本 貢 市
3番 星 野 順一郎
5番 鈴 木 洋 邦
7番 宮 本 泰 介
9番 相 川 勝 重
11番 大久保 博
13番 小 坂 泰 久
15番 井 崎 義 治

17番 熊谷俊人

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

- 1番 太田 洋（委任者8名）
- 8番 須藤 和人（委任者1名）

学識経験監事である佐藤晴邦は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長兼出納長	木川 稔
事務局次長兼経理課長	多田 芳子
福祉課長兼厚生係長	布施 幸一
保健課長	関 裕行
年金課長兼記録調査係長	吉田 利幸
総務課長	伊藤 篤史
施設長兼監査室長兼情報管理課長	五木田 雅之
施設管理課長	工藤 誠
施設管理課付課長補佐	植松 一彦
施設管理課付課長補佐	別部 光洋
主幹兼施設管理係長	福井 計成
主幹兼総務係長	篠崎 輝明

開 会 （時刻13時00分）

事務局長 事務局長の木川でございます。定刻でございますので組合会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、出席いただきました市町村長議員2名、委任状を提出されました市町村長議員は8名、合計10名でございます。また、職員側議員につきましては、9名のご出席をいただいております。委任状を提出されました職員側議員は1名、合計10名でございます。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定によります、定足数に達しておりますので、ただいまから、議事日程にいたしまして、第185回組合会を開催いたします。

開会にあたりまして、議長からご挨拶をお願いいたしまして、その後の進行もお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議 長 組合会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。本日ここに第185回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜

り、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、共済制度を取り巻く情勢につきまして、若干触れさせていただきました。まず、年金制度関係でございますが、被用者年金制度の一元化から2年近くが経過しております。これに伴い、当組合の年金業務も様々な事務処理形態の変更が生じましたが、制度の運営にあたっては順調に推移しているものでございます。また、年金機能強化法によりまして、年金の受給資格期間が25年から10年に短縮され、その施行日が本年8月1日となったものですが、遺漏のないよう対応してまいる所存でございます。次に医療保険制度関係でございますが、今年度から後期高齢者支援金の全面総報酬割が導入され、高齢者医療に対する拠出がますます大きな負担となってくるものでございますが、今後はその影響を考慮しつつ事業展開していかねばならないと考えているところでございます。このように共済組合を取り巻く情勢は大変厳しいものがございますが、組合員とその家族のため、共済制度の維持発展に努めてまいる所存でございますので、引き続きご支援賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日、ご審議いただきます主な案件は、「平成28年度決算の認定について」でございます。平成28年度につきましては現職組合員の増加及び給与改定に伴う標準報酬総額の増加によりまして、短期経理を始め各事業とも概ね順調に推移しているものでございます。このことは組合員の皆さまはもとより、議員各位の皆さまのご理解とご協力の賜物と深く感謝を申し上げる次第でございます。なお、本日の附議案件につきましては、逐次、事務局から説明をいたしますが、慎重にご審議を賜りますようお願いを申し上げて、開会の挨拶とさせていただきます。大変ご苦勞様でございます。

議 長 それでは本日の会議に入りますが、会議に入る前に議員の皆様にご報告いたします。先ほど、市町村長側理事の補欠選挙を執行いたしましたところ、我孫子市長の星野順一郎議員が理事に当選されましたことをご報告させていただきます。なお、星野議員は本日所用のため欠席でございます。

議 長 それでは議事に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日としたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議なしと認め、本日の会議を1日と決定をいたします。

議 長 次に、会議録署名議員の選挙について、お諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は、議長において指名することで、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側1番、太田洋議員、職員側8番、須藤和人議員の両名を指名いたします。

議 長 議案の提案の前に、報告事項が2件ございます。報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「平成28年度経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について」を、一括して事務局から報告を求めます。五木田監査室長。

監査室長 はい。

議 長 はい、監査室長。

監査室長 監査室長の五木田でございます。私からは報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」を報告させていただきます。資料の1ページ、監査の結果についてをご覧ください。県知事監査につきましては始めに記載のとおり、平成28年11月24日・25日及び12月21日の3日間にわたり監査の執行をいただき、その結果について千葉県知事から本年1月19日付で通知があったものでございます。文書での指摘事項でございますが、項番の1、宿泊経理、保健経理第2、第3から項番の6の貯金経理についての6項目24点について指摘をいただいたところでございます。また、このことについて速やかに所要の措置を講ずると共に、指摘事項に対する措置の内容などの報告も、求められているものでございます。次に6ページをご覧ください。こちらは3月6日付けで監査の結果に対する措置状況の報告ということで、次の7ページから15ページにかけて項目ごとに回答をしたものでございます。続きまして16ページをご覧ください。千葉県知事が実施した監査における指摘事項及び措置状況ということで、左側に指摘事項、右側に指摘事項に対する措置状況を対比してまとめたものでございます。本日はこちらの資料を使いまして、今回新たに指摘を受けた点、そして昨年と措置状況が異なる点をご報告させていただきます。

まず16ページ、指摘事項の1、宿泊経理・保健経理(第2)・(第3)についてです。例年この経理につきましては、一番最後でございます、独立採算による施設運営の確保に努めることと、指摘を受けていたが、今回新たに指摘を受けた部分は3行上の組合員への施設の経営状況の開示が新たに指摘されました。それに対する回答ですが、右側下から2段落目の、組合員への施設の経営状況の開示については、機関紙において決算報告をしているものです、と回答をしたところでございます。

次に17ページをご覧ください。左側(3)給与についてでございます。こちらは下から2段落目の、施設職員の給与については行政職俸給表(二)に相当する給料表への見直しに向けた取組を進めることという指摘でございます。こちらは毎回指摘を受けている部分でございますが、今回はこの回答内容が変更されています。右側の③をご覧ください。施設職員の給与については、平成29年9月1日から、行政職俸給表(二)に相当する給料表を適用しますということで、回答をしております。な

お書きの、現給保障等の取扱いについては、今現在も労働組合と協議中
でございます。左の最後の段落にお移りいただき、再任用制度の部分で
ございます。今回新たに指摘をいただいた部分は下から4行目の部分で
す。再任用職員は現行の組織、職制の中で定年前と同様に本格的業務に
従事することとなるので、職責に応じた級・職への格付けをすることと
いうものでございます。これについては右の④でございます。再任用職
員の格付けについては職責に応じた級・職への格付けを行うものと
回答いたしまして、本年4月1日付けで格付けを行っているものでござ
います。

次に19ページをご覧ください。4、会計一般（契約）についてで
ございます。最後の段落の2行目。適正かつ公正な契約事務の執行のため
ということで、以降の部分が今回新たに指摘を受けています。共済組合
として、契約関係書類の作成などのルールを各部署に周知すること、さ
らに、随意契約とする判断基準等について各部署共通の基準を定めるこ
とを検討して欲しいという指摘でございます。これに対する措置状況で
ございますが、右側の最後の段落でございます。契約事務の執行につ
いては、契約関係書類の作成ルールを各部署に周知するとともに、各部署
共通の契約事務における諸基準のあり方について、現状を整理し、検討
を進めるということで、回答をしています。

私からの報告は以上でございます。

続きまして報告第2号について総務課長の伊藤から報告させていただきます。

総務課長 総務課長の伊藤でございます。私からは、報告第2号「平成28年度
経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について」ご報告させていただきます。

資料を1枚おめくりいただきまして、預託金の運用状況をご覧ください。こちらは、全国市町村職員共済組合連合会が、定めた様式に基づき、平成28年度の経過的長期預託金管理経理に係る運用状況を、まとめたものでございます。まず左側の表をご覧ください。平成28年度の試算区分、時価総額、構成割合、利回りを示した表でございます。金額の単位につきましては、100万円でございます。まず、資産区分の国内債券の縁故地方債でございますが、件数は2件ございまして、時価総額が100万円となったものでございます。構成割合にいたしますと、1パーセントに満たないということで、ゼロパーセントの表示となるものでございます。次に貸付金でございますが、貸付経理への貸付のみ行っておりまして、時価総額129億6,300万円となったものでございませぬ。構成割合は、93.3パーセントとなるものでございます。次に、短期資産運用でございますが、全て普通預金でございます。9億3,600万円となったものでございます。構成割合は、6.7パーセントとなるものでございます。下の段の合計でございます。時価総額の合計は、139億円となったものでございます。修正総合利回りにつきましては、2.28パーセントとなったものでございます。また右側の円グラフにつきましては、平成28年度の時価総額をグラフ化したものでございます。後ほどご覧ください。なお、運用状況の公表につきましては、

毎年7月の第1営業日に公表することとされております。今年度につきましては、7月3日に当組合のホームページに公表する予定でございます。報告第2号については、以上でございます。

議長 　　ただいま「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」と「平成28年度経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について」の報告がありました。ご質疑等ございましたら、お願いをいたします。

高橋議員 　　はい。

議長 　　はい、高橋議員。

高橋議員 　　監査資料の17ページの、給与についての③、施設職員の国公行二の関係ですが、あえてこの時点で現給保障の取扱いについては労組と協議となっておりますが、これを載せることによって毎年県からの指摘事項になってしまうのではないかとと思いますが、あえて要求されて載せたものなのかどうかお聞きしたい。

監査室長 　　はい。

議長 　　はい、五木田室長。

監査室長 　　今回の現給保障等の取扱いを記載した理由でございますが、当初は平成29年9月1日から行政職俸給表(二)を導入します、という回答をさせていただきました。その後市町村課から、現給保障等の取扱いについても措置状況に載せて欲しいという依頼がありましたので、回答をしたものでございます。以上でございます。

高橋議員 　　はい。

議長 　　はい、高橋議員。

高橋議員 　　これにつきましては、現在管理職の中でも国公行二に移行する方もいらっしゃると思いますので、そのような方も含めた中での、労組としては現職の組合員のことしか言えないでしょうけれども、現在管理職になっている方についても特段のご配慮をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと④の再任用職員の格付けでございますが、職責に応じたとなっておりますが、業務内容を精査した上で、適正な格付けを行っていただくよう要望いたします。よろしくお願ひいたします。

事務局長 　　はい。

議長 　　はい、局長。

事務局長 はい。ご要望を承りましたので、検討させていただきたいと思います。

議長 他にございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 それでは、ないようでございますので、質疑を終結いたします。以上で報告第1号「千葉県知事が実施した監査の結果と指摘事項に対する改善措置について」、報告第2号「平成28年度経過的長期預託金管理経理に係る運用状況について」の報告を終結いたします。

議長 これより議案の上程を行います。議案第1号「平成28年度決算の認定について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。多田経理課長。

経理課長 はい。

議長 はい、経理課長。

経理課長 経理課長の多田でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、議案第1号を上程させていただきます。

議案1号をご覧ください。平成28年度決算の認定について、平成28年度決算について、別冊のように認定を求めるものでございます。資料を1枚おめくりいただきますと、平成28年度の決算書となっておりますが、こちらの決算書につきましては、法に定められました様式に基づきまして、作成をいたしましたものでございます。本日の説明につきましては、この決算書に基づきまして、作成をいたしました「平成28年度決算の概況について」を添付させていただいておりますので、こちらを用いまして、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、1ページの「1 地方公共団体の数、組合員等の数及び標準報酬の月額等」でございます。(1)の「団体数」は、平成27年度末と比較しますと、旭中央病院が独立地方行政法人へ移行したことに伴い、1団体増加の101団体となりました。(2)の組合員等の人数は、組合員と任意継続組合員を合計しまして、5万5,633人となりまして、平成27年度末と比較しますと、687人の減少となりました。この内訳でございますが、現職の組合員数は、280人の増加となりましたが、任意継続組合員は、「平成28年10月からの短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大」の影響により、967人の減少となりました。被扶養者の人数は、4万6,521人となりまして、前年度末と比較しますと、1,617人の減少となりました。第3号厚生年金被保険者の人数は、5万4,079人となりまして、平成27年度末と比較しますと、279人の増加となりました。次に、(3)の標準報酬の月額等でございます。こちらの表では、長期と短期の金額を掲げてございますが、掛金の対象となる最高限度額が長期と短期で異なっておりますので、短期の

金額でご説明させていただきます。①組合員でございますが、標準報酬の月額、組合員の方の総額となりますが、平成28年度末で、222億2,403万2,000円となりまして、平成27年度末と比較しますと、3億1,970万4,000円の増加となります。増加率は1.01パーセントとなっております。また、平均標準報酬の月額では41万750円となりまして、前年度末と比較しますと3,803円の増加でございました。標準期末手当等の額の年度累計額は826億694万2,000円となりまして、前年度末と比較しますと12億1,429万6,000円の増加で、増加率は1.01パーセントとなっております。②の任意継続組合員では、標準報酬の月額は5億3,437万2,000円となりまして、前年度末と比較しますと3億4,854万7,305円の減少となっております。また、平均標準報酬の月額は35万408円でございました。③の第3号厚生年金被保険者では、標準報酬の月額は217億5,387万2,000円、平均標準報酬の月額は40万2,261円、標準期末手当等の額の年度累計額は、821億8,859万3,000円でございました。

次に2の短期経理でございます。(1)の財源率につきましては、短期財源率は掛金・負担金率合計で標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する率となります。短期財源率は平成28年度では前年度据置きの85.2パーミル、また、介護財源率は前年度より0.44パーミル引上げて11.32パーミルでございました。②の調整負担金は、全国市町村職員共済組合連合会が行っています特別財政調整事業の負担金でございますが、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据置きの0.2パーミルでございました。また、同様に連合会の事業であります育児・介護休業手当金に係る共同事業の負担金である公的負担金は、前年度より0.02パーミル引き上げの0.31パーミルでございました。続きまして2ページをご覧ください。(2)の一部負担金払戻金等の基礎控除額につきましては、標準報酬の月額が53万円以上では5万円、53万円未満では2万5,000円で、前年度と変更はないものでございます。(3)の収支でございます。収入につきましては、上から4行目の短期の負担金・掛金合計で300億5,062万6,726円、介護の負担金・掛金合計では、収入の上から8行目になりますが27億699万519円でございます。また、連合会から交付されました交付金の総額は17億6,456万2,459円、以下合計をしまして368億7,880万4,082円となったものでございます。前年度と比較しますと、現職の組合員数の増加による掛金・負担金収入の増加に伴い3億3,072万3,255円増加したものでございます。支出につきましては、法定給付を中心としました給付金等の合計が、支出の上から4行目になりますが154億4,206万5,981円、前期高齢者納付金、以下のいわゆる特定保険料の合計は136億1,062万775円で、この額は掛金負担金収入の45.3パーセントとなっております。連合会払込金及び連合会拠出金の合計が20億9,254万6,338円、介護納付金が26億8,606万6,386円、以下合計をいたしまして、361億5,548万9,233円となったものでございます。平成27年度と比較しますと、後期高齢者支援金を除く特定保

険料及び給付金が減少したことにより、2億7,027万3,103円減少したものでございます。収支差引きますと7億2,331万4,849円の当期利益金が生じました。内訳は、短期では7億238万9,585円の当期短期利益金、また介護では、2,092万5,264円の当期介護利益金が生じたところでございます。次に(4)の剰余金をご覧ください。短期の剰余金では、まず欠損金補てん積立金は法定額満額の14億331万2,663円を積み立てまして、なお、法定額が減少した関係で所要額を超える1,239万2,901円を取り崩して短期積立金へ積み増しをしたものでございます。また、短期積立金は収支差引きで生じました短期利益金7億238万9,585円と先ほどの欠損金補てん積立金からの積み増し額を合わせまして、7億1,478万2,486円を積み増した結果、翌年度に繰り越す短期積立金は28億3,149万9,664円となったものでございます。次に、介護積立金は収支差引きで生じました介護利益金2,092万5,264円全額を介護積立金に積み増した結果、翌年度に繰り越す介護積立金は3,259万8,874円となったものでございます。

次に3ページをご覧ください。3の「厚生年金保険経理」でございます。こちらは厚生年金相当部分、厚生年金拠出金・交付金、基礎年金拠出金・交付金に係る経理でございます。(1)の財源率は「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」により定められる率でございます。①の組合員保険料・負担金率合計は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、平成28年4月から8月までが172.78パーミル、平成28年9月から平成29年3月までは、3.54パーミル引上げまして176.32パーミルでございます。②の基礎年金拠出金は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして37.7パーミルで、前年度より2.5パーミル引き下げとなっております。③の追加費用につきましては、標準報酬に対する率となっております、14.9パーミルでございます。(2)の収支でございますが、収入は負担金・組合員保険料を合計しまして756億6,249万5,374円となったものでございます。また、支出は連合会へ払込金として収入額と同額を払い込んだものでございます。なお、表の下の注意書きにありますように、前年度決算額につきましては平成27年10月1日から平成28年3月31日までの半年間の額でございます。また、この後ご説明させていただきます「退職等年金給付」、「経過的長期給付」、「経過的長期預託金管理経理」の3経理における前年度決算額につきましても、同様の期間の額となっております。

次に4の「退職等年金経理」でございます。こちらは、旧職域年金相当部分に替わる給付であります退職等年金給付に係る経理でございます。

(1)の財源率は、地方公務員共済組合連合会の定款により定められる率でございます。掛金・負担金率合計は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据置きの15パーミルでございます。

(2)の収支でございますが、収入は負担金、掛金を合計しまして50億5,248万426円となったものでございます。また支出は、連合会へ払込金として収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に5の「経過的長期経理」でございます。こちらは旧職域年金相当

部分の給付、既裁定の公務障害給付・遺族年金給付等に係る経理でございます。(1)の財源率は、地方公務員共済組合連合会の定款により定められる率でございます。負担金率は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして0.187パーミルで、前年度より0.076パーミル引き下げとなっております。続きまして4ページをご覧ください。②の追加費用につきましては、標準報酬に対する率となっております1.8パーミルでございます。(2)の収支でございますが、収入は負担金で5億5,153万4,368円となったものでございます。また、支出は連合会へ払込金として収入額と同額を払い込んだものでございます。

次に6の「経過的長期預託金管理経理」でございます。こちらは、連合会から経過的長期給付組合積立金の一部の預託を受けまして、運用をいたしたところでございます。(1)運用状況につきましては、平成28年度末では連合会預託金としまして、長期貸付金は貸付経理への貸付金が129億6,297万6,793円となりました。また、その他資産は主に預金、投資有価証券で、この投資有価証券はすべて縁故地方債ですが、合計で9億3,607万6,559円となりまして、長期貸付金とその他資産を合わせますと、138億9,905万3,352円を運用いたしたところでございます。(2)の取引金融機関の信用リスクでございます。預託元の全国市町村職員共済組合連合会におきまして、構成組合の取引金融機関の選定等に関する基準を設けておりまして、その中で「取引先の金融機関の格付けについては、格付機関から取得している長期格付けの過半数がBBB格又はBBB格に相当する格付け以上であること」と定められております。これに基づきまして、経過的長期預託金管理経理の当組合が取引をしております金融機関の信用リスクについて、平成28年度末現在の確認を行ったものでございます。取引金融機関は千葉銀行で、格付けは表に掲げてございます格付機関になりますが、R&IでAAマイナス、ムーディーズでA1、S&PでシングルAでございました。この格付け内容は昨年度末と同じで、すべて連合会の示す格付けBBB格以上となっているものでございます。(3)の収支でございますが、収入は運用によります利息及び配当金が3億4,444万4,112円となったものでございます。支出は、同額を支払利息として連合会に払い込んだものでございます。

次に7の「業務経理」でございます。(1)の事務費はすべて組合員1人当たりの年額でございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期給付分につきましては、アの事務費負担金は、構成団体にご負担していただくものでございますが、組合員1人当たり短期分として5,784円、長期分として4,632円の合計で1万416円を事務費としてご負担していただいたところでございます。イの事務費は、組合員1人当たりとしまして、短期部分の公的負担金5,784円、短期経理より繰入は1,930円で、こちらは定款上で定められた額となります。次に連合会交付金が4,417円、合計で1万2,131円を事務に要する費用とさせていただいたところでございます。なお、平成28年度におきましても、事業計画どおり短期経理からの繰入れは行いませんでしたので、実際の事務費は1万201円となったものでございます。②の退職等年金給付の事務費につきましては、組合員1人当たり565円で、

平成28年度から退職等年金給付の事務に要する費用として、全額連合会交付金として交付されるものでございます。続きまして、5ページをご覧ください。(2)の収支でございますが、収入につきましては構成団体からの負担金として5億6,430万2,412円、連合会からの交付金が2億6,931万6,068円、短期経理より繰入れは、先ほど申しあげましたように行いませんでしたので、以下合計をしまして8億5,277万2,321円となったものでございます。支出につきましては、職員給与が2億3,250万2,858円、連合会分担金が4,027万2,609円、事務費負担金払込金が2億4,524万6,842円、以下合計をしまして7億9,003万8,264円となったものでございます。収支差し引きいたしますと6,273万4,057円の当期利益金が生じたので、(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は、全額積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越します積立金は13億2,529万3,215円となったものでございます。

次に8の「保健経理」でございます。(1)の財源率につきましては、①の掛金・負担金率合計は、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対しまして、前年度据置きの4.4パーミルでございます。②の特定健康診査等に係る負担金は、組合員一人当たり288円をご負担いただいたところでございます。(2)の収支でございますが、収入につきましては負担金が7億6,918万6,061円、掛金が7億5,351万176円、以下合計をしまして15億2,968万3,108円となったものでございます。支出につきましては、保健事業の中心となっております厚生費が10億34万9,036円、下から4行目になりますが、他経理へ繰入の計が2億1,696万9,000円、以下合計をしまして14億728万4,112円となったものでございます。なお、他経理への繰入でございますが、保健経理第3の3,400万円、宿泊経理の1億8,294万6,250円につきましては、事業計画のとおり平成24年度に開催されました施設運営検討委員会からの答申に基づきまして、繰入れを行ったものでございます。収支差し引きますと1億2,239万8,996円の当期利益金が生じたので、6ページ(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は、全額積立金に積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す積立金は17億3,827万1,977円となったものでございます。

次に9の「保健経理第2」でございます。こちらは「那須の森ヴィレッジ」を運営する経理でございます。営業日数は、当初予算どおり平成28年4月15日から11月24日までの間で、216日の営業をいたしたところでございます。宿泊人数は、前年度より135人減少の7,552人、利用率にして60.28パーセントでございました。(2)の収支状況でございますが、収入につきましては、施設収入8,186万8,814円、以下合計をしまして1億656万5,640円となったものでございます。支出につきましては、上から3行目の委託費が6,147万3,887円を中心にいたしまして、以下合計をしますと1億4,572万2,515円となったものでございます。収支差し引きますと3,915万6,875円の当期損失金が生じたので、(3)の

剰余金をご覧ください。生じた損失金は、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は4億9,480万4,027円となったものでございます。

次に10の保健経理第3でございます。こちらはオークラ千葉ホテル10階の温浴施設を運営する経理でございます。①の営業日数はオークラ千葉ホテルの通年営業に併せまして、365日でございます。②の温浴施設の利用状況は、組合員の方が1万1,052人、一般の方が1万7,346人となりまして、合計では前年度より3,046人増加の2万8,398人のご利用をいただいたところでございます。続きまして7ページをご覧ください。(2)の収支につきましては、収入は施設収入893万7,746円、保健経理より繰入れが3,400万円、以下合計をいたしまして4,699万1,254円となったものでございます。支出では、委託費が777万6,000円、以下合計をいたしまして4,002万5,007円となったものでございます。収支差し引きしますと696万6,247円の当期利益金が生じたので、(3)剰余金をご覧ください。生じた利益金は、欠損金補てん積立金に全額積み増しをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は3,293万4,205円となったものでございます。

次に11の「宿泊経理」でございます。最初に(1)のオークラ千葉ホテルでございますが、宿泊定員は84室136人で、前年度と変更は無いものでございます。営業日数は、通年営業の365日でございます。利用状況につきましては、宿泊利用者が3万8,294人、利用率は77.1パーセントでございます。婚礼は185組で、ご利用者は1万1,133人でございます。以下、会議、宴会、レストラン等のご利用者を合計いたしますと、前年度より7,107人減少の25万5,777人のご利用をいただいたところでございます。②の収支でございますが、収入では施設収入15億1,422万7,205円、以下合計をしまして18億3,370万3,431円となったものでございます。支出では、4行目の委託費9億1,170万9,563円を中心として、以下合計をしまして19億2,840万7,324円となったものでございます。収支差し引きいたしますと9,470万3,893円の当期損失金が生じたので、8ページの③の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は20億2,535万2,502円となったものでございます。次に(2)の黒潮荘でございます。営業日数は357日の営業をいたしたところでございます。利用状況につきましては、宿泊者数が1万6,950人、以下、宴会、会議を合計しまして、前年度より15人増加の1万7,503人のご利用をいただいたところでございます。また、宿泊利用率は51.1パーセントでございます。②の収支につきましては、収入では、施設収入1億9,181万3,548円、保健経理より繰入3,256万1,000円、以下合計をしまして2億4,143万4,283円となったものでございます。支出では、4行目の委託費7,199万8,571円を中心として、以下合計をいたしまして2億5,153万1,756円となったものでございます。収支差し引きしますと1,009万7,473円の当

期損失金が生じたので、③の剰余金をご覧ください。生じた損失金は欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は、8億3,519万4,340円となったものでございます。次に12の「貯金経理」でございます。支払利率は、前年度と同率の2.1パーセントでございました。貯金者数は、前年度より355人減少の4万4,398人となりまして、加入率は79.8パーセントでございました。また、貯金総額は、前年度より約95億円減少の3,125億7,226万9,057円となったものでございます。(2)の長期貸付金につきましては、剰余金の一部を物資経理へ貸付を行っております。貸付利率は、貯金の支払利率と同率の2.1パーセント、年度末の貸付残高は22億3,807万円でございました。続きまして、9ページをご覧ください。(3)の収支につきましては、収入ではお預かりしました資金を有価証券等で安全有利に運用をいたしました結果、利息及び配当金が76億2,786万8,509円、有価証券売却益が18億1,975万2,800円となりまして、以下合計をいたしまして94億7,160万2,570円となったものでございます。支出では、貯金の利息としてお支払しました、上から4行目の支払利息64億1,563万1,074円を中心としまして、以下合計をいたしますと64億9,167万7,421円となったものでございます。収支差し引きしますと29億7,992万5,149円の当期利益金が生じたので、(4)の剰余金をご覧ください。まず、欠損金補てん積立金につきましては、法定額満額の156億2,861万3,453円を積み立てまして、所要額を超える4億7,341万7,078円を取り崩し、積立金に積み増しをいたしました。また、積立金につきましては、収支差引で生じた利益金29億7,992万5,149円と先ほどの欠損金補てん積立金からの積み増し額を合わせまして34億5,334万2,227円を積み増した結果、翌年度に繰り越す積立金は401億5,822万5,138円となったものでございます。また、平均運用利回りは2.58パーセントでございました。

次に13の「貸付経理」でございます。(1)の貸付の状況等につきましては、①の貸付条件は貸付の準則どおりでございます。②の新規貸付件数は340件、年度末の貸付総件数は8,040件でございました。③の新規の貸付金額でございますが、5億8,432万9,530円、貸付金総額は年度末で154億5,646万2,522円となりまして、前年度と比較して、約34億円減少したものでございます。④の長期借入金は、年度末で、経過的長期預託金管理経理から129億6,297万6,793円を借りいれているものでございます。(2)の収支につきましては、収入では貸付金に対する組合員貸付金利息としまして4億3,929万4,362円、以下合計をいたしまして4億4,300万9,829円となったものでございます。支出では、上から4行目の経過的長期預託金管理経理からの借入金に対します支払利息3億4,442万8,148円を中心にして、以下合計をいたしまして4億1,584万1,241円となったものでございます。収支差し引きしますと2,716万8,588円の当期利益金が生じたので(3)の剰余金をご覧ください。生じた利益金は、全額欠損金補てん積立金に積み増し

をいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は25億95万2,541円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、貸付金総額の16.18パーセントにあたっております。

次に10ページをご覧ください。14の「物資経理」でございます。

(1)の自動車物資等の割賦販売による売掛金は、平成28年度末の残高が25億2,380万1,646円となりまして、前年度より約8,400万円減少しております。なお、平成28年度の自動車の物資購入票利用による販売台数は、317台でございます。こちらは前年度より35台減少となったものでございます。また(2)の長期借入金は、貯金経理から22億3,807万円を借り入れているものでございます。

(3)の収支につきましては、収入では商品売上6億1,281万8,891円、商品販売益が6,209万3,381円、以下合計をいたしまして、7億3,147万1,494円となったものでございます。支出では、2行目の商品仕入が商品売上と同額の6億1,281万8,891円、また、貯金経理への借入金に対する支払利息として4,919万279円、以下合計をいたしまして7億3,227万2,854円となったものでございます。収支差し引きしますと80万1,360円の当期損失金が生じたので、(4)の剰余金をご覧ください。生じた損失金は、欠損金補てん積立金を取り崩して補てんをいたしました結果、翌年度へ繰り越す欠損金補てん積立金は1億9,194万6,141円となったものでございます。なお、この欠損金補てん積立金の額は、長期借入金の8.57パーセントにあたるものでございます。

次に15の「財形経理」でございます。(1)貸付の状況等につきましては、①の貸付条件は記載のとおりでございます。②の新規貸付は1件で、年度末の貸付総件数は3件でございます。③の新規貸付金額は1,030万円で、貸付金総額は年度末で2,163万6,223円となりました。④の長期借入金は、全国市町村職員共済組合連合会から2,163万6,223円を借り入れているものでございます。(2)の収支につきましては、収入では貸付金に対する財形貸付金利息としまして12万5,023円、以下合計をいたしまして13万5,233円となったものでございます。支出では、収入の財形貸付金利息と同額を、借入金に対します支払利息として連合会へ払い込んだものでございます。なお、収入及び支出におけるその他の1万210円につきましては、新規貸付に係る保険料でございます。収支差し引きしますと0円となりましたので、(3)の剰余金をご覧ください。前年度から繰り越しした積立金の全額を繰り越ししまして、翌年度へ繰り越す積立金は7,206円となったものでございます。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

議長 　　ただいま、議案第1号の説明がなされたところでございますが、質疑をいただく前に、監査の結果について、監事より報告を求めます。佐藤学識経験監事。

学識経験監事 　　はい。

議 長 はい、学識経験監事。

学識経験監事 お手元でございます、別紙の監査報告書をご覧いただきたいと思えます。報告書を読み上げまして監査報告とさせていただきます。監査報告書。1、監査年月日、平成29年6月12日。2、監査の対象期間、平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。3、監査事項、組合の業務及び財産の状況について。4、監査の結果の概況及び意見、組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理についても正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められた。なお、意見として施設運営全般における平日・閑散期集客対策や宿泊経理における婚礼利用増への一層の努力を求める。また、財形経理の貸付件数が総組合員数に比して著しく少ない状況にあり、本経理のあり方につき、今後検討が求められていくものと思慮する。5、出納職員に対して直接注意した事項、なし。6、その他必要な事項、なし。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組法定款第46条の規定に基づき、監査した結果を同定款第49条の規定により上記のとおり報告します。平成29年6月15日。監事、相川勝重。監事、天野武彦。監事、佐藤晴邦。以上でございます。

議 長 ありがとうございます。以上で、監査報告を終了し、これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する、質疑はございませんか。

天野議員 はい。

議 長 はい、天野議員。

天野議員 千葉県市町村職員共済組合組合会会議規則第25条の規定に基づき、確認をしていきたいと思えます。第5選挙区天野です。

短期経理、宿泊経理、貯金経理から1つずつ確認させていただきます。まず短期経理6ページ、5、支出について。川上、予防対策を進めている中で、療養の給付が対前年度比で他の支出科目と比べて突出して増加しています。この点についてご教示願えればと思えます。また、どの部分が増加しているのかもご教示いただければ、確認したいと思えます。2、宿泊経理、29ページ、4、施設の利用状況について。5部門中、宿泊、宴会、婚礼、食堂部門が前年度減になる中で、会議部門のみが前年度増を実現していますが、この成功要因についてご教示願えればと思えます。また、他部門、宴会、食堂など、会議に引き続いて利用できる部門への波及方策も考えられているのであればお教え願えればと思えます。最後です。3、貯金経理、33ページ、1、収入について。前年度比約10億円の減収となっておりますが、その原因についてお教え願えればと思えます。また、今後もこの減収傾向が継続していくのか、否か。また、この減収傾向に対する対応は可能なのかについても併せてお教えいただければと思えます。以上です。

保健課長 はい。

議長 はい、関課長。

保健課長 はい。保健課長の関でございます。よろしくお願いいたします。

私からは短期経理の療養の給付が増加しました原因について、お答えをいたします。要因については2点あると考えます。1点目は平成28年度において、プラス0.49パーセントの診療報酬改定があったこと。2点目は平成27年度に比べ、特に組合員本人に係る外来受診が増えたことであります。なお、医療費の総合的な分析を今後行いまして、医療費の適正化への取組につなげていく所存でございます。以上でございます。

施設管理課長 はい。

議長 はい、工藤課長。

施設管理課長 はい。施設管理課長の工藤でございます。

私からは決算書29ページのホテル、5部門ある中で会議部門のみが前年度増を実現していること。また、その波及方策についてでございます。天野議員ご指摘のとおり、他部門が前年度減となっている中、会議部門のみが、前年度決算数値比較で約2,160万円増、116パーセントとなったものです。この要因といたしましては、公共を中心といたしました各種協会関係の会議が多かったことが要因として挙げられます。協会の新規取込みに成功したことや、協会の会議が例年より多く開催されたこと、また、関東地区規模での大きな会議を取込むことができたものです。展示会につきましても新規案件を取込むことができたものでございます。各市町村構成団体単位での会議等も、例年以上に多くいただいたものでございます。ありがとうございます。他部門、宴会あるいはレストラン部門等への波及方策につきましては、食事を手配されていない会議につきまして、レストランの優待券の配付や提案を行い、利用を促進しているものでございます。なお、ホテル近隣の協会関係につきましては、常にレストラン情報等を配信いたしまして、会議等に関わらず、宴会やレストラン等の利用をPRしているものでございまして、年に何度も利用いただいているケースもあるものでございます。更に、お客様との会議打ち合わせ時に懇親会や食事または弁当の提案を、必ず各セールスマンに徹底しているものであり、会議のみならず、宴会、レストラン部門にも波及するよう、今後も努めて参るものでございます。以上でございます。

総務課長 はい。

議長 はい、伊藤課長。

総務課長 私の方からは、貯金経理の前年度と比べての減収理由。それから減収

傾向は今後続くのか否かというご質問について回答させていただきます。収入の減につきましては、利息及び配当金、有価証券の売却益の減少によるところが大変大きくなっています。ご存知のとおり、日本銀行によるマイナス金利政策の影響によりまして、再投資した債券の利率が前年度に比べて低下をしています。このことにより、利息及び配当金が減少したものでございます。また、平成27年度に比べまして、平成28年度に売却をしました債券が少なかったことにより、有価証券売却益が減少いたしましたものでございます。こういった要因により約10億円の減収となったものでございます。また、今後につきましては、現在保有している高い利率の債券が段階的に償還をして参ります。再投資する際に金利が上昇しない限り、今後も減収傾向が続くものと見込んでおります。このような状況から、減収傾向を改善することは現時点では非常に厳しいものと考えておりますが、債券につきましては満期保有するだけではなく、売却等を含めて運用を行い、減少幅をできるだけ緩やかにできるような努力をまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長 よろしいですか。

天野議員 はい。

議 長 他にございますか。

須藤議員 はい。

議 長 はい、須藤議員。

須藤議員 はい、8番の市原市、須藤です。通告に基づきまして発言をいたします。

貸し倒れ金の関係ですが、平成27年度末で3億5,000万円。事務局の努力によりまして年々減少方向になっていることはわかりますが、そうは言ってもまだ2億5,000万円以上の貸し倒れ金があります。1日も早く回収しなければならないと考えておりますが、今後の回収の目処をお聞かせいただきたい。2つ目は28年度の各経理の貸し倒れ金の金額、件数、理由をお教え願いたい。宿泊経理の関係で、施設の滞在未収金というものがオークラで120万円ほど、黒潮荘で11万円ほどございますが、この中身が何なのかというものが3つ目。年金の過払いについて、昨年118件あるとお聞きいたしました。その回収状況がどのようになっているのか。併せて今年度の状況はどうなのか。最後に決算書の48ページに預かり金が340万円ほどありますが、この具体的な中身が何なのか教えてください。以上です。

福祉課長 はい、議長。

議 長 はい、布施課長。

福祉課長 それでは、貸付経理の貸し倒れ金、いわゆる事故金額につきましてご報告をさせていただきます。平成28年度の決算書をご覧ください。108ページです。中ほどに未収金明細表というものを掲載してございます。これが民間損害保険に移行前の、平成23年度までの貸し倒れ金となっております。平成28年度末の未収金につきましては、135件。退職者他となっておりますので、退職者を1件と数えまして実際には136件となります。136件で合計2億5,740万7,786円となっております。これに対しまして、平成27年度末の未収金につきましては、187件でございました。金額は3億5,539万1,186円 でございましたので、未収金の回収に努めました結果、件数で52件、金額で9,798万3,400円減少したものでございます。平成29年度に入りましても、鋭意未収金の回収に努めております。こちらが現状でございます。それでは、これからの回収状況についてでございます。まず回収不能な債権。債務者の死亡や破産によりまして回収が困難な債権につきましては、速やかに連合会へ債権を譲渡することで未収金の縮減を図り、回収余地のある債権、死亡や破産等ではない債務返済不履行者。例えば、貸付残のある資格喪失者の返済が滞っている場合などにつきましては、継続して督促通知を行ったり、電話連絡によりまして債務者と直接協議を行って返済の協力を求めているものでございます。また、返済の協力に応じない債務者につきましては、時効の中断を行うため、法的手段といたしまして支払督促など、実効性のある債権回収にも努めているものでございます。平成28年度の実績としましては2件、支払督促を所管裁判所に対して行っております。2件とも訴訟になりましたが、裁判所の調停によりまして和解が1件、確定が1件となっております。また、平成24年度から、当時ございました未収金11億8,000万円強を5年間で半減させる目標を策定し取組んだ結果、平成28年度末では目標を上回る未収金の削減を図ることができておりますが、今後取組むべき残りの136件につきましては、先ほど申し上げました複雑な事案も多く含まれておりますので、今までのような未収金の縮減幅は難しいと考えております。いずれにしましても、貸付を受ける全ての組合員に対する公平性の観点からも未収金0を目指して取組んでまいるのでございます。

 続きまして各経理の貸し倒れ金です。まず貸付経理につきましては、平成28年度、普通貸付で5件発生しております。合計の金額が464万5,479円でございます。また住宅貸付で3件発生してございまして、合計金額が718万5,840円。以上合計いたしまして8件で総額1,183万1,319円の貸付事故が発生しております。また、物資経理におきましても同様に貸付事故が発生してございまして、平成28年度は3件で303万6,903円の貸付事故が発生しております。その内容ですが、内訳は貸付経理につきましては8件のうち5件が自己破産でございまして。それから3件が民事再生でございました。また、物資経理の3件のうち1件が自己破産。2件が民事再生となっております。以上でございます。

施設管理課長 はい。

議 長 はい、工藤課長。

施設管理課長 はい、施設に係る滞在未収の関係でございます。決算書の87ページ。こちらがオークラ千葉ホテルの未収金明細表です。この3段目、128万1840円。黒潮に係る部分につきましては同じく決算書95ページの3段目の未収金明細表、11万862円が滞在未収でございます。この滞在未収につきましては、施設の締め、清算の時間、方法等が関連しております。オークラ千葉ホテルの滞在未収につきましては宿泊利用者等ございまして、その多くが、一泊宿泊に限らず、3月31日宿泊、4月1日チェックアウトの利用者分となるものでございます。オークラ千葉ホテルにおきましては入金締め、清算は午前0時となっており、以後は滞在未収として計上されるものでございます。また、宿泊を伴う宴会等の利用者につきましても、同様に滞在未収として計上されるものでございます。また、黒潮荘につきましては宿泊利用者の未収金であり、チェックインベースで清算しているため、3月31日宿泊、4月1日チェックアウトの利用者については滞在未収にならないものですが、今年は少人数の団体が2組いらっしゃいまして、3月31日から2泊されたものでございまして、滞在未収として計上したものでございます。以上でございます。

年金課長 はい。

議 長 はい、吉田課長。

年金課長 はい、年金課長の吉田でございます。よろしくお願いいたします。
ただ今、須藤議員から頂戴いたしましたご質問ですが、まず年金の過払い金についてでございます。昨年が118件でしたが、全体として回収は順調に進んでいるものでございます。平成28年度末時点の過払い件数は113件でございます。例えば過払いが1件発生し回収が済むと、過払い件数が0件になるものですが、毎月大勢の方の年金請求を頂戴し、新しく決定をしているものですので、また新たに併給調整等が発生しますので、件数が激減することはなかなか難しいかと考えます。発生した場合については回収に努めているものでございます。

また、2つ目として預かり金の内訳でございます。ご指摘をいただきました決算書48ページに掲載がございますが、預かり金につきましては年金の過払い金を受給者の方から当組合へ直接振り込んでいただいて返還をいただいているものとなります。併給調整が発生すると、場合によっては当組合の年金は停止する。相手方の年金はもらえるようになるが、当組合の年金は全額停止してしまうということが発生してしまいますので、そういった方から返還いただく際には直接振り込みをしていただくこととなりますので、月末までにご返金いただいた全額を翌月、連合会へ払い込みをしているというものでございます。以上でございます。

須藤議員 はい、ありがとうございます。

議 長 はい、他にございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 それでは、他にないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第1号「平成28年度決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 はい。ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案第1号「平成28年度決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、決しました。

次に議案第2号、専決処分（千葉縣市町村職員共済組合運営規則の一部変更）の承認を求めることについてを議題といたします。事務局から説明を求めます。関保健課長。

保健課長 はい。

議 長 はい、課長。

保健課長 それでは、議案第2号をご覧ください。専決処分（千葉縣市町村職員共済組合運営規則の一部変更）の承認を求めることについて上程をさせていただきます。このことについて組合会を招集する暇がなく、臨時急施を要するものと認め、地方公務員等共済組合法第10条第2項の規定により、平成29年5月22日に別紙の通り専決処分したので同条第3項の規定により承認を求めますのでございます。

では、1ページの要綱書により変更内容をご説明させていただきます。第1、変更の目的でございます。平成29年度から、正常分娩に係ります出産費等の直接支払制度の委託先が国民健康保険中央会から社会保険診療報酬支払基金に変更されるとともに、地方公務員等共済組合法第63条第2項の規定に基づく出産費の支給調整について引き続き国保中央会を通じて実施されることとなったことに伴い、所要の整備を図ることを目的とするものでございます。第2、変更する事項でございます。1、社会保険診療報酬支払基金に委託する事務に、正常分娩に係る出産費等の直接支払制度に係る事務を加えるものでございます。第9条関係でございます。2、組合が国保中央会に委託する事務について、正常分娩に係る出産費等の直接支払制度に係る事務を地方公務員等共済組合法第63条第2項の規定に基づく出産費の支給調整に改めるものでございます。第9条の2関係でございます。第3、変更期日でございます。この変更は、公告の日から施行し、変更後の千葉縣市町村職員共済組合運営規則の規定は、平成29年4月1日から適用するものでございます。以上でございます。

議 長 　　ただいま、議案第2号の説明がなされました。これより質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

天野議員 　　はい。

議 長 　　はい、天野議員。

天野議員 　　はい、第25条の規定に基づき、議席番号6番、天野から質問させていただきます。出産費等の直接支払制度の委託先が国民健康保険中央会から社会保険診療報酬支払基金に変更されたのは、その目的、メリットなどはどのようなものなのかを把握されているのでしょうか。また、共済組合員への影響等はあるのでしょうか。お教えいただければと思います。

保健課長 　　はい。

議 長 　　はい、関課長。

保健課長 　　はい、ただ今のご質問にお答えいたします。これまで帝王切開などの異常分娩に係るものが支払基金の業務とされ、正常分娩にかかりますものが国保連合会の業務とされておりましたが、保険医療機関や保険者の事務が煩雑であったため、その改善を目的に関係法令等の改正が行われたものでございます。この改正によるメリットですが、正常分娩に係るものも支払基金の業務とされることにより保険医療機関や保険者の業務の効率化が図られることとなります。なお、この変更により共済組合員への影響はございません。以上でございます。

議 長 　　よろしいですか。

天野議員 　　はい。

議 長 　　他にございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 　　以上で質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第2号、専決処分（千葉県市町村職員共済組合運営規則の一部変更）の承認を求めることについて、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 　　はい。ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚く御礼を申し上げます。以上を持ちまして、第185回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

閉 会 （時刻14時16分）

平成29年6月23日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 太 田 洋

署名議員 須 藤 和 人